

第7回高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会会議録

会議概要

1 開催日時 令和3年12月24日（金）午後3時00分から

2 開催場所 WEB会議

3 出席者 【委員】

駒村座長、栗田副座長、石崎委員、尾川委員、黒田委員、澤登委員、村木委員

(以上7名)

【都側出席者】

宮澤総務部企画政策課長、吉野総務部福祉政策推進担当課長、小澤生活福祉部生活支援担当課長、小林高齢社会対策部認知症対策担当課長、加藤生活文化局消費生活部企画調整課長

4 会議次第

1 取りまとめ

2 取りまとめ内容の展開について

○吉野福祉政策推進担当課長 定刻になりましたので、ただいまから第7回高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会を開会いたします。事務局を務めます福祉保健局総務部福祉政策推進担当課長の吉野でございます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

議事に入る前に、何点かご連絡をさせていただきます。

はじめに、会議の公開についてでございます。

本検討会は、設置要綱の規定により公開となっております。本日は、オンラインによる傍聴の方がいらっしゃいますので、お知らせいたします。

また、議事録は東京都のホームページで公開させていただきます。

次に、本日の会議はオンラインで開催しております。ご発言の際はマイクをオンにしていただき、発言が終わりましたらオフとしていただきますよう、お願い申し上げ

ます。

カメラにつきましては、常にオンの状態としていただければと思います。

また、ご発言を希望される場合は、声で意思表示を行っていただくよう、お願いいいたします。

次に、事前にお送りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、会議の次第がございまして、資料1は本委員会の設置要綱でございます。資料2は、委員・幹事名簿。資料3は、本検討会の概要、資料4は、検討スケジュール、資料5は、報告書の概要、資料6は、報告書の案、資料7は、報告書の展開についてです。

資料は以上でございます。

次に、委員の出欠でございますが、資料2の委員・幹事名簿をご覧ください。本日、委員の方全てご出席という連絡をいただいております。

幹事につきましては、資料2の名簿のとおりでございます。

事務局からの連絡は以上でございます。

これから先の議事進行は駒村座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○駒村座長 ありがとうございます。では、始めていきたいと思います。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

まず、資料4の検討スケジュールをご確認ください。10月に開催しました前回の検討会では、取りまとめ案について皆様から議論をいただき、意見をいただきました。

いただいた議論を踏まえて、修正したものが資料6ということになっております。

昨年10月から7回にわたって開催してきた本検討会も、本日最終回となりまして、本日は最終取りまとめを行いたいと思います。

では、事務局から前回の変更点について簡単にご説明をお願いいたします。

○吉野福祉政策推進担当課長 資料6に沿って、変更した点を中心に説明をさせていただきます。

まず、表紙をご覧ください。表題及び副題は前回ご議論いただきましたとおり、表題を、「高齢者の認知機能と特性に配慮したサービス提供」として、副題を、「～認知症になつても安心して暮らせる社会をつくるために～」といったしました。

次に、全体に共通する修正といたしまして、栗田副座長から、本報告書では認知機

能全域を含んだ内容となっているため、認知特性というよりも、認知機能の特性としたほうがよいとのご指摘をいただいたことを踏まえまして、認知特性と表記していた箇所を、全て認知機能の特性に変更をいたしております。

また、尾川委員より、本日検討会として取りまとめるものは、今後、デザイン化して配布するリーフレットとは別のものでございますので、報告書という名称にしたほうがよろしいのではないかというご指摘がございました。そのため、名称を報告書に変更をしてございます。

次に、3ページをご覧ください。前回、石崎委員よりご質問いただきました、2020年国勢調査の都道府県別のデータが11月に一部公表されたということでございまして、11の人口推計など、更新できる箇所につきましては、直近のデータを反映させてございます。

なお、対象となるデータが今後公表となるものですとか、世帯主の年齢不詳分の按分等で処理が必要なものなど、現時点では反映できないものに関しては、2015年のデータを引き続き掲載しております。

次に、7ページは、国の認知症バリアフリーの動きをコラムとして追加いたしました。

次に、11ページですが、一つ目の丸の上から3行目から5行目、さらに次の丸にかけて、小売、交通、金融、住宅の四つにつきましては、高齢者と接することが多い象徴的な業界として取り上げたというものでございまして、他の業界においても同様に取組を考えていただききっかけにしていただきたいということを、表現として明記して強調するようにいたしました。

次に、13ページの中ほどですが、駒村座長からご提案を受けまして、9月に消費者庁が公表した検討会報告書の内容を紹介するコラムを追加してございます。

また、16ページの後半では、同じく駒村座長からのご提案で、証券監督者国際機構による高齢投資者に関するレポートをコラムとしてご紹介してございます。

次に、17ページの（4）、こちらは前回は住宅管理部門というふうに表記していましたが、マンション管理と不動産賃貸の二つの内容を含むことから、住宅部門という形の表記にいたしました。

また、20ページでございますが、品川区などが実施しております高齢者世帯の住み替え支援の取組を、新たにコラムとして追加してございます。

次に、24ページの上から四つ目の段落ですが、駒村座長からのご意見を受けまして、インターネットやメールが使えない方への配慮について、さらに書き加え、丁寧に記載してございます。

次に、27ページから28ページにかけまして、店舗等で高齢者の地域の住民が集まるスペースを設け、イベントの開催等に取り組んでいる事例として、ウエルシア薬局、ヤマト運輸、ローソンの3社様の取組をご紹介してございます。

次に、30ページです。前回の検討会でのご議論を踏まえまして、金融部門など、幾つかのパートに散らばっていた部分の内容をまとめまして、高齢者の権利擁護の項目として新たに設けました。こちらで財産の管理に限らず、買物や不動産の管理など、日常生活の幅広い範囲に係る制度として、成年後見制度や日常生活自立支援事業など、複数の制度や事業の連携により適切な意思決定支援を行うことの重要性を述べてございます。

34ページ以降は、事例集として、ヒアリングや検討会での発表をいただいた事業者の取組を紹介させていただいております。

また、40ページからは、認知症の人と家族の会東京都支部へのアンケートの内容を掲載してございます。

説明は以上になります。

○駒村座長 ありがとうございました。

では、ただいまご説明いただいた報告書について、最終的なものとなっていきますけれども、この時点でいかがでしょうか。修正のご意見などはございますでしょうか。確認をお願いいたします。

お気づきの点があれば、何かご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

○石崎委員 これまでも議論を重ねて修正を繰り返しており、本案でよいと思います。

○駒村座長 ありがとうございます。

ほかの委員からはいかがでしょうか。さくさくと進んでいってしまうのもあれなので、この後、もう1個、ご相談の案件はあるんですけども、これで終わるわけではないですが、報告書としてはこれでロックするというか、誤字とかあればまた別だということですけれども、趣旨はもうこれで変えないということになりますが、いいですか。

○黒田委員 すみません、前回欠席しまして、大変申し訳ありませんでした。

私は、成年後見制度が専門なので、高齢者の権利擁護についての30ページのところですね、成年後見制度が十分に活用されていないというのは事実ではありますけれども、今は政府、それから、厚生労働省のほうも、成年後見制度利用促進のための取組として地域連携ネットワークという地域連携の仕組み作りといったようなこともやつておりますので、そうしたことについて若干でも構いませんが、少し触れていただけたとありがたいと思います。

○駒村座長 分かりました。基本的にはこの会議で全部解決をしていくべきだと思いますので、具体的な「てにをは」などは最後は事務局と私にお任せいただくとしても、どの辺にどういうものを入れたほうがいいのか、コラムみたいなものがいいのか、具体的なご指摘をいただいたほうが助かります。どうしましょうか。

○黒田委員 地域における成年後見制度の利用を促進するために、その体制整備が進められているといったようなところを、何とか触れていただけたとありがたいです。

○駒村座長 今の一言でよろしければ、どの辺がいいでしょうかね。ページで言うと30ページのフレームのところですよね。この一連の記述ですよね。

○黒田委員 そうですね、二つ目の丸ポチの一番最後の辺りかなと思います。

○駒村座長 なるほど、なるほど。じゃあ、ここで、なお書きでしょうかね、「なお、国のはうは」と。その後の文章は、今、先生がお話ししてくれますか。事務局に確認しますので。

○黒田委員 「地域における成年後見制度の利用促進に向け、現在、体制整備が進められています。」ぐらいでお願いします。

○駒村座長 国においては、厚生労働省においては、どうでしょうか。どちらにしようか。厚生労働省でしょうか、それとも、国と言ったほうがいいでしょうか。

○黒田委員 国の基本計画に基づいて政府のほうでもやっているので、国でよろしいかと思います。

○駒村座長 事務局はいかがでしょうか、この修文。

○吉野福祉政策推進担当課長 十分に活用されていないといえども、制度的には見直し促進の取組が進んでいるということで、今、先生がおっしゃったフレーズをなるべく取り込んだ形で反映できるかと思います。

最後に、「なお」を入れるのがよろしいのか。「成年後見ニーズは高まっており、

国においてはこういうふうな取組が進められていますが」のような形で入れ込むこともあり得るかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○黒田委員 伝えやすい制度に向けて変更しているというところなので、最後になお書きで入れるほうがよろしいのかと思います。

○駒村座長 はい。事務局はよろしいですか。

○吉野福祉政策推進担当課長 はい、分かりました。そういう方向で文章を修文したいと思います。

○駒村座長 では、今の修文については、最後、私のほうでお任せいただいて確認して完成と。今の趣旨のものを入れるということで承知しましたので、事務局と相談します。

○黒田委員 はい、よろしくお願ひいたします。

○駒村座長 どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では、栗田先生、先ほどお入りになられていると思いますが。

○栗田副座長 すみません、遅くなりまして、申し訳ありません。

○駒村座長 いえいえ。今日で確定ということなので、今、成年後見の動きは若干国の情報を書き加えるということでご指摘あったので、それを反映するという方向になっています。

そのほか、先生方から今ご意見を求めていて、今のところ、それ1件ということですので、取りまとめに入りたいなと思いますが、先生はいかがでしょうか。

○栗田副座長 はい。私もこれ何度も読ませていただきました。私はこれでよろしいかと考えております。

○駒村座長 はい。ほかの委員もよろしいですか。

では、この今の修文部分を反映したもので取りまとめたいと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局から報告書の公表予定や今後の展開について、事務局案をご説明いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○吉野福祉政策推進担当課長 では、資料7、報告書の展開についてをご覧ください。

ただいまお取りまとめいただきました報告書ですが、今後、民間事業者等の皆様が理解しやすいよう、イラストなどを追加するとともに、全体のデザインを整えた上で、

東京都のホームページに掲載し、印刷したものを配布する予定でございます。

印刷部数は、約5,000部を予定しております。

配布先は、資料7に主な配布先として記載してございますところを予定しております。東京商工会議所、商店街振興組合連合会等の経済団体、それから、金融部門につきましては、金融証券・保険の各業界団体に属する各社、交通部門につきましては、バス、鉄道、タクシー事業を経営する各社、小売部門につきましては、フランチャイズチェーン、百貨店を経営する各社や生協など、不動産部門につきましては、マンション管理業を営む各社などにお配りさせていただく予定でございます。

さらに、都内全ての地域包括支援センターや区市町村の社協、成年後見制度推進機関等の福祉関係機関や当事者、さらには、区市町村の高齢者や消費者行政の部門、東京都の各局にも配布することを予定しております。

各企業等において、冊子を参考に高齢者の認知機能の特性に配慮したサービス提供に自主的に取り組んでいただくことを期待しております。

次に、資料の下段になりますが、シンポジウムの開催についてご説明させていただきます。

報告書の内容を都内民間事業者に発信し、普及啓発と取組機運の醸成を図るため、3月頃にオンライン形式でシンポジウムを開催したいと考えております。委員の皆様方にもシンポジストとしてご参加いただきたいと思っておりますので、日時につきましては今後早めに調整をさせていただきます。

冊子を配布する際に、業界団体や企業にシンポジウムの開催のご案内をさせていただき、民間事業者、行政職員、福祉関係者など、最大で1,000名程度が参加できるよう、準備を進めてまいりたいと思います。

内容ですが、駒村座長によります基調講演のほか、検討会でのご発表やヒアリングへのご協力をいただいた金融、小売、住宅の各部門からの事例の発表、さらに、シンポジストや発表者を交えたパネルディスカッション、参加者とシンポジストとの質疑応答などで、時間は全体で2時間程度と考えております。

現在、事務局の案として、こういったものを考えておりますが、この報告書を実際に民間事業の方が参考にしていただき、取組をどのように展開していただくかというところが、この今回の検討会の成果として、ただ報告書をまとめるだけでなく、どのように活用していただくかが非常に大きな課題と思っておりますので、今回、事務局

から提示している案に加えまして、何か民間の取組が広がるようなアイデア、ご意見等を参考にいただけたらというふうに思っておりますので、そういった点も合わせまして、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○駒村座長 ありがとうございます。

こういう3月にイベントを用意されているということでございます。

それで、まず、この我々が協力して作ったもの、これは恐らく前提としては、東京都ホームページからダウンロードできるようなものにして、紙冊子5,000部を関係各所に配布すると。関係各所も交えて、こういうところを傍聴できるような形で参加者を募って、オンラインでのシンポジウムを開くと、こういうプランでございます。

この今後の展開について皆様からお知恵をと思います。特に、首都東京でこういう取組をするということは、当然、東京には大企業の本社が集積していますので、全国的なインパクトもあるものだと思いますので、そういうことも少し頭に入れていただいて、少しアイデアをいただければとも思います。

どうぞ委員からご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

栗田先生、この辺は東京のインパクトの強さというのはあると思いますので、何かお知恵があればと思いますが。

○栗田副座長 いや、本当にいい報告書が私できたと思っているんですけども、これを実際の社会の中に実装していくという、大きなもう一つの壁があるので、これをどう乗り越えるかということを考える必要があるかと思います。多分、シンポジウムだけではあまり効果がないだろうなということで、一つは、この報告書をやっぱり読むのが大変なので、多くの人には読んでもらえないだろうと思われる所以、国と同じようなことをやらないほうがいいと思いますけれども、一応、今回、小売部門、交通部門、金融部門、住宅部門という4部門についての、それなりの現状、取組がまとめられているので、次のステップとしては、この4部門について、分かりやすいレコメンデーションみたいなものが、読みやすい小さな冊子体で作れるといいのかなという気がしております。これは今後の課題ですけれども。

そうすれば、一つ一つの個別の事業所で読んでもらえるような冊子を作ることができるんじゃないかなというふうに思います。それを見て、実際に個別の事業所でどう考えていくかというところにつなげていくのが、次のステップかなというふうに考え

ております。国と同じようなものは作らないほうがいいと思いますけれども、それはちょっと考えなきやいけないですけれども、思いつきですけれども、そんなところです。

○駒村座長 ありがとうございます。

国のはうも認知症の方については、官民連携でいろいろ動きがあるわけすけれども、我々はもう少し認知機能の低下については、広く捉えているというところで違いがあるわけですので、そういう意味では、そのエッセンスをまとめた、あるいは、事業ごとにエッセンスがまとまったようなものを作ったらどうかというのが、先生のご提案ということでよろしいでしょうかね。

○栗田副座長 そうです。

○駒村座長 ありがとうございます。

地域に展開をしていくというのと、企業側に展開していくのと、両面作戦ということなんすけれども、企業側としては、今日は三菱の石崎さんやイオンの村木さんも参加していただいているんですけども、どうでしょう、企業的、業界的に何か浸透させるようなアイデアはあるでしょうか。もしお知恵をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○石崎委員 栗田先生がおっしゃったように、手軽に読める冊子というのは、イラストを入れて分かりやすくしたり、サマライズしてなるべく薄いほうがいいと思います。金融編、小売編、交通編のように統一性のある表紙にして、区役所、病院、図書館、銀行などに置くのもよいと思います。

○駒村座長 はい、分かりました。

村木さんのほうから、何かいい知恵がありますでしょうか。

○村木委員 知恵の前に、すみません。実は業界団体のところで、私どもはチェーンストア協会に所属をしておりまして、チェーンストア協会の名前がなかったものですから。

○駒村座長 ああ、それは失礼しました。はい、そういうことも含めて、チェーンストア協会はもちろん配布していただきますし、ぜひとも、シンポジウムのときには開催をご案内したりしますので、申し訳ないです。

○村木委員 いえいえ。その団体の集まりがあるんですけど、そうしますと、そこで勉強会とかが開催することもできると思うんですよね。

広く従業員にというのも大事かと思うんですけど、それより前に要になる方をまず最初に勉強会をやって意見をもらったりとかということもしていかないと、なかなかケース・バイ・ケースで対応の中で、一本考え方を通していくということが必要だと思いますので、そんなことがまずできたら、もっと進みやすいんじゃないかなというのは考えて、あと、チェーンストア協会で何かやるときに、こういった時間も設けて、広く知ってもらうとかというようなことができたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○駒村座長 ありがとうございます。

黒田先生は法学分野のほうなので、どこかの機会でこういう情報もまた法律関係者に共有していただければと存じます。私も経済、社会保障、社会政策のほうでは、当然、紹介をする機会があれば、もちろん積極的に行きたいと思います。

ちょっと今回の報告が幅が広いというのが少しポイントで、成年後見に至る、あるいは、認知症に至る前から、少し広めに認知機能の低下に伴う課題が出てくるということを、社会がどうそれを取り組んでいくのかという話だと思いますので、既に成年後見とか、認知症に関するいろいろな冊子は出ているわけですけれども、それよりも少し守備範囲が広いのが、少しポイントかなと思います。

認知症、成年後見など、取りあえず自分には関係ないと思う方も多いと思いますけれども、今回の冊子は、ほぼ中高年になるとみんな思いがある、身に覚えがあるようなことをみんなカバーしていますので、そういう意味では広い話かなと思っていますので、学問領域のほうもいろいろ工夫しなければいけないと思いますし、企業サイドでそういうふうに動く一方で、当然、地域サイドで挟み打ちでいろいろ積み重ねていかなきやいけないと思うんですけれども、この辺、澤登さんとか尾川さんとか、この辺からも少し何か知恵をいただければと思いますが、いかがでしょうかね。

○澤登委員 今の栗田先生のご提案の部門ごとにそういう冊子ができるというのが、私も大賛成です。なぜかというと、もしそういったものができると、地域包括支援センターや社会福祉協議会が、それをツールにして、例えば地域の銀行さん、それから、マンションの管理組合の方々と、その冊子を使いながら、その地域課題を共通で認識をして話し合い、具体的な関係性ができるかなというのを考えています。

それぞれの部門ごとに深めていくのも大事だと思うんですが、共通課題を考えるというところでいうと、各専門職や企業の方々が一度に集まって考え合うという、それ

ができることが今回の検討会の中でのすばらしい具体的な一歩なのかなというふうには考えます。

以上です。

○駒村座長 ありがとうございます。

まさに、それを狙っている、そのコンテンツとして使うというのが我々の狙いでありますので、そういう使い方や勉強会、まあ、そういうものを持つことによって、管理組合が初めて、ああ、そうだったねと、もう準備しなきゃいけないねと、そういえば気になつたことがあったねとか、そういうことが気づいていただけるということだと思うので、そういう素材ということで、広めたいなど、教材に使ってもらいたいなと思います。

尾川委員、どうでしょうか。何かいいアイデア、この普及活動、これを流通させないと作っただけでは意味がないので。

○尾川委員 いろんな目につくところに置いていくということも非常に重要ですが、教育という視点で考えますと、都内の中高、それから、場合によって大学など、子供たちにもこういう問題をぜひ分かっていただけるように、生活のような授業の中で触れていただく取組というのもよいのではないかと思います。

福岡県などでも、その認知症施策の一環として、小中学校の子供たちに対するいろんな教育の機会を捉まえて、地域を挙げて取り組んできているというのは、見ていて頼もしいなと思います。ぜひ、東京都でも教育の現場において、認知症の問題について分かってもらう、子供たちの時代から、認知症というものをよく理解していただけるというような環境づくりをご提案したいと思います。

以上です。

○駒村座長 ありがとうございます。

学校というのも大変重要な部分かなと思います。なかなかそういう高齢期にならないと分からぬことというのはあるわけで、子供たちは、なかなか中高年の方の持つ難しさというか、認知機能上の変化というのは、なかなか分からぬかもしれないけれども、やっぱりそれを想像する材料として、中高年になるとこういうことが起きるので、中高年の方がこういうふうなところで多少まごまごしても、それはもう誰にでも起きることなんだということをやっぱり理解する機会としては、これも大変重要なので、今の尾川さんの話を聞いて、何か子供編があつてもいいようなと思いました

ね。いろいろそうやって増やしていくとあれかもしませんけど、お子さん、義務教育ぐらいの中高生ぐらいでしょうか。中高生ぐらいを目に置いて、例えば買物に行つたときとか、自転車で行ったときでも、いろいろ気をつけないといけないことがあります。

例えば高齢者の方は自転車で追い越したときもびっくりする可能性は多分あるんですね。こっちは何とも思わず、チャリンチャリン鳴らしたり、自転車を追い越したところで、多分びっくりすることもあって、それはなかなか想像が子供たちにはつかないかもしないので、子供たちにそういう気づきを持たすというのは、重要なかなと思いますので、これは事務局にどうしましょう。学校も行けそうですかね。子供編というのを、事務局のご意見はどうでしょうか。

○吉野福祉政策推進担当課長　いろいろご意見いただき、すぐ子供編をまとめますというのは、なかなか難しいかなとは思いつつも、もともとやはりこの報告書、かなり大部でしっかりとしたものに仕上がった反面、読むのにはなかなか負担があるかなというところもありまして、イラストなどを交えた読みやすい形は調整した上で冊子として配布するという予定でございましたので、今皆さんのご意見を伺っている限り、やはりより手に取りやすい、目を通しやすい、気軽に見て様々な情報を簡単に入手できるような、そういった工夫をしていかなきゃいけないのかなというところは、事務局としてもご相談しながら進めていきたいと思います。

○駒村座長　子供編というよりは、もしかしたら中高生でも分かるレベルというのを本来は意識しなければ、どうしても我々研究者もついつい難しく書くのが仕事になっちゃいまして、そもそも中高生でももちろん分かるレベルまでエッセンス版は分かりやすく説明するというのが大事かなとお話を聞いていて思いました。

あとは、やっぱり首都東京ということがありますので、このシンポジウムとしてお呼びするというよりは、参加者としてお声かけするところは、例えば今、経団連とか、連合とか、全国団体みたいなところにも投げておいて、大企業本社の関係者も、東京発で気づいてもらうような取組を持てば、これは東京都にとどまらず全国的な影響力もあるんではないかと思いますので、ご案内先とか、アクセスはかなりオープンにして、東京都の問題を話しているように見えるけども、いや実はこれはもうオールジャパンの問題なので、皆さん関心を持ってくださいということで、シンポジウムも今回1回想定しますけど、もしこの関係団体の中でこういう問題を取り扱いたいと

いうことがあれば、この委員の中からも、ぜひ、ご案内していただければ、また何かそこと相乗効果みたいなものができないとも、そういう支援もあるかと思いますので。いいですよね、事務局、こういうものを引用して紹介してもらう機会があって、その中で、東京都の人間やこの委員が招かれて話をしても、それはそれで構わないわけですよね。

○吉野福祉政策推進担当課長 もちろんございます。先生方なり、どういったルートで、どういった形で展開するのが一番気づくかというようなところもご助言をいただければ、我々としては、どこに配ればいいのか、どこに参加者、参加を呼びかけば一番効くのかというところに関して、そういったところのアドバイスをいただければというふうに思ってますので、極力幅広く手に取っていただき、内容を取り組んでいただけることが、やはり必要だと思っておりますので。

○駒村座長 ありがとうございます。

何かご意見、アイデア、ございますでしょうか。後でもいいんですけど、どうぞ、ご発言ください。

○黒田委員 この報告書につきまして、私もこのままにしておくのはもったいないなというふうに思います皆さんにおっしゃっていたように、リーフレットを分野別に作るというのには賛成いたします。さらに、すごく手間がかかってしまうかもしれません、もし可能でしたら、動画を作るというのが一ついいのではないかなと思います。お子さん向けというか、小中高校生、大学生ぐらいまでの人に 대해서は、それがすごく訴えるところがあるようにも思いますが、そうではない人たちに対しても、繰り返し見られる動画というのは、また、目で見る文章とは違う意味で、リーフレットとは違う形で訴えられるところがあるのではないかと思います。ちょっと無謀なご提案でしたらご放念ください。よろしくお願ひします。

○駒村座長 ありがとうございます。

確かに今、我々もいろいろなものを勉強するときに、ユーチューブの動画がはすごく楽で、最初取つつきとしては確かにいいですね。本当にまず入り口としては5分でも、7分、あまり長いと逆に動画を見ないんですね。5分でも7分でもそのぐらいのものでも、ぱっと見て、ああそういうことなのというのが分かるような動画というのがあれば、ただ、東京都もご予算とか、いろいろな都合もあると思いますので、ちょっと後々でご意見をいただくとして、栗田先生、いかがでしょうか。

○栗田副座長 ありがとうございます。

まず一つ、今の話の続きなんんですけど、早速、高齢者住宅財団から研修の講師を頼まれまして、こういうリーフレットがあったら助かるなというふうに思ってます。

それから、ちょっと今度は別の話なんですが、ちなみに、国際アルツハイマー病協会では、認知症フレンドリーな社会環境をつくるときの4原則というのを掲げていて、1番が当事者参画なんですね。2番がニーズに合ったサービスの開発。3番がそれぞれの組織・機関における認知症フレンドリーなアプローチ。4番が官民連携によるパートナーシップという、4本柱なんですね。最初の当事者参画とニーズに合ったサービスの開発は、これは東京都の認知症施策が一生懸命やっているので、これについてはそちらの事業で行けるだろうと思います。

今回は、この事業によって、それぞれの組織・機関における認知症フレンドリーのアプローチだとか、それから官民連携のパートナーシップということが立ち上がったので、4原則全部そろったなというふうに思ったんですけども、せっかくこの最後の官民連携のパートナーシップというこの在り方を消さないように何か工夫しなきゃいけないかなというふうに思っております。

ちなみに、駒村先生、よくご存じですけど、京都府では異業種連携協議会という形で、活発な活動を官民連携で続けているんですよね。東京都の場合は、規模が大きいので、そのまねはできないだろうと僕は思っているんですけども、ただ、何らかの形で、例えばそれぞれの区市町村レベルでそういった異業種連携の活動みたいなものを促進していくような方策を、ぜひ東京都として、今後考えていただくのがいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○駒村座長 ありがとうございます。

この間、ちょうど愛知の豊明市の取組を紹介いただいて、個人情報はもちろん消した上なんですけれども、要介護状態の方のお困り事を地域の企業と共有していって、お困り事を民間の力でどう解決できるか、ある種サービスとか、ビジネスの開発みたいな部分をかなり意識した取組をされているということなので、そういう意味では、今、栗田先生もおっしゃった、継続的にこういう民間を積極的に、これは、場合によつては、将来自分たちのビジネスとしてもやる価値があるんだと、付加価値につながるんだと、そのことが地域の高齢のお困り事の解決に貢献するんだと、そういうモ

チベーションが自動的に回転し続けるような取組、これは東京都がまず旗を振りつつも、基礎的自治体ももちろんミクロの話としてはやってもらわなきゃいけないと思いますし、企業側にもこれから時代というのは、官民連携でお困り事や認知機能低下の問題というのは、協力していかないと、官にお任せですよと、民にお任せですよという話では済まない時代になってきているんだということをきちんと理解して、だから、繰り返しますけど、首都東京でその動きが出てくるのは、とても価値のあることかなと思いますので、栗田先生、そういう趣旨ですよね。

○栗田副座長 そうです。ちなみに豊明市の話が出ましたけど、さっき言った高齢者住宅財団というのは、もともとURの住民サービスが出発で動いているんですけども、豊明市のURは、ずっと豊明市と一緒に高齢者、特に認知症の方が暮らせる住まいを造ろうという活動をされているんですね。

ということで、ぜひ、豊明市のモデルなんかは、大変いいモデルになるんじゃないかなと思います。条例もつくっていると思うんですけど、そんな趣旨で、ぜひ、考えていただければということでございます。

○駒村座長 そういう点から見ると、東京というインパクトはとても大きいですね。栗田先生。

○栗田副座長 そうですね。何といっても、東京でやったということになれば、これは日本全国もそうですけど、世界的にも大変有名になるんじゃないかなというふうには思っております。

○駒村座長 ありがとうございます。

今、尾川さんが手が挙がっていますか。

○尾川委員 認知症の問題というのは、グローバルな問題でもございますので、ご予算の関係もあるうかと思いますが、できれば英語版ぐらいは作っておいてもよろしいのではないかと思います。

特に小売・サービス業は、ご高齢者とフェースツーフェースで会う店員さんとかは、必ずしも日本語が十分に堪能な方ではない方が店頭に出ていらっしゃるケースも多いと思います。

そういう方たちが日本語で冊子を作った、パンフレットを作ったといつても、それを読んで分かるのかというようなこともあろうかと思いますので、できれば最低限英語版ぐらいは用意されてはいかがでしょうか、報告書というより、むしろパンフレッ

トを作るときのボリューム感でいいと思うんですけれども、手に取って、ちょっと読めるようなものを外国語でご用意いただくとよろしいのかなと思います。英語であれば世界中、世界の人口の7割は恐らくこれを読むことができるということでもあろうかと思いますので、ぜひお薦めしたいと思います。

以上です。

○駒村座長 ありがとうございます。

今確かに住民向け、企業向けで英語版というのもありますし、一方で、やっぱり東京の国際都市としてのステータスというんでしょうかね。認知症、認知機能の低下というのは、先進国どこでも起きている問題で、逆にもう日本はどうしているんですかという問合せの時代になってきていると思うんですよね。

そういう中で、やっぱり東京都としてこういうステージに入ってきたいるんだと。東京というのは、こういう対応をしつつあるんだというのをエッセンスでもいいので、もしかしたら1枚でもいいので、やっぱり発信することは非常に大事じゃないかなと思うんです。栗田先生、この辺は、やっぱり台湾とかもそういう動きもあるんですね。

○栗田副座長 おっしゃるとおりです。首都ではロンドンが最も有名ですけども、それから台湾も非常に世界的に有名ですよね。シンガポールもやや有名になりつつあるという感じですかね。それから、あと局所的な感じだとニューヨークも割とそういうことでよく出ますね。ということで、世界各国の首都でそういうことをちゃんと打ち上げておくというのは、国際的に、特に先進諸国にとっては、重要な意味があるだろうなというふうに私も思います。

○駒村座長 ちょっと英語化というのもなかなか負担もかかるので、全面英語化というのもなかなか難しいとは思いますけれども、エッセンスぐらいでしたら、あとは、さつき言った、パンフレットの一部という感じかもしれませんけども、これも世界的にこの問題にどう対応するのかというのが、もう本当に一番の今課題、先進国の中でもかなりプライオリティーの高い課題になってきていて、日本はどうしているんだろうかという関心はとても強いとは思うんですよね。

この包括的な取組を広い意味でのフレンドリー社会を、東京都、今までの認知症にとどまらず、加齢に伴う認知機能の低下全般を視野に入れた都市づくりをしているんだというのは、物すごい重要な東京のステータスを上げるメッセージにもなると思い

ますので、ちょっとその辺はご負担がかかるかもしれませんけども、ご検討いただければと思います。

いろいろ注文がついて、事務局、申し訳ないですね。いいアイデアばっかりだと思うんですけれども、大変かと思います。

○吉野福祉政策推進担当課長　はい、非常に多岐にわたるご提案、ご意見をありがとうございました。

実現できるもの、できないもの、優先順位の高いもの、それから、じっくり取り組むもの、いろいろあるのかもしれないですが、少なくともこの報告書をなるべく簡単に手に取っていただいて、皆さんに目を通していただけるような、そういったコンテンツを、エッセンスをまとめたものになるかと思いますけれど、まとめればいいかというところを引き続きご意見いただきながら検討していかなければと思います。本当にご意見をいろいろありがとうございます。

○駒村座長　ありがとうございます。

東京も国際金融都市を目指しているわけですけれども、金融の部分でもこれが一つの重要なポイントになりつつあるわけですので、そういう意味だと、金融施策方面ではないんですけども、生活に根差した施策としてこういうものをやろうとしているというのは、重要なメッセージになるかなと思いますので、本当に東京のステータスというか、存在をもうちょっと高めるという意味でも大事だと思います。

また、注目を浴びれば、各自治体や各地域の取組もますますこれだけ注目されているんだろうといってピッチが上がると思うんですよね。やっぱり注目されているということは、やる気を刺激すると思いますので、注目されないとやっぱり継続性がなくなっていくと思いますので、ぜひ、そういう意味でも、いろいろな角度から広報というか、戦略を考えていただければなと思います。

ほかよろしいですか。いかがでしょうか。ご意見をいただければと思いますが、よろしいですかね。

話としては、おおむね出切っているということなので、それでは、ただいま皆様からいただいた意見も踏まえて展開方法を検討していきます。

シンポジウムに関しては、今後事務局とプログラムを相談して、またご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、2時間近く時間を取っていただいているとは思いますが、少し早いんで

すけれども、本日の議事は、以上とさせていただきたいと思います。

本検討会、今日で最後になります。最後に委員の皆様から一言ずつお話しいただきたいと思います。

最初に、栗田副座長からお話しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○栗田副座長 本当にこの委員会、私は大変勉強になりました。報告書もじっくり読ませていただきましたけども、知らないことばかりでして、知らないことが本当にコンパクトな報告書にたくさん書いてあるので、各業種、住宅、交通、金融、いずれのところでも、どういうことが行われているのかというのがよく分かりましたし、それから、制度や施策についても、そういう領域の政策がどういうふうに変化してきているのかということもよく分かりまして、大変勉強になりました。

私は、あちこちで「認知症フレンドリー」というテーマで講演していましたが、ここに書いてあることは、全然話したこともなかったので、ぜひ、これからこの報告書などを使いながら、あちらこちらで宣伝させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○駒村座長 どうもありがとうございました。

次は、石崎委員にお願いしたいと思います。

○石崎委員 異業界の人たちが集まり、異なる意見が交わされる中身の濃い会議の連続であり、勉強になりました。日本は縦割りの個社対応なので、業界を超えて連携して生態系をつくるのが苦手な国だと思います。今回は、産官学連携に加えて、地域社会の有識者が入ったことは意義があると思います。地域社会の人と民間が交わるという機会は少ないので、相互理解が進むと課題認識が共有でき、解決の一歩となります。若者と高齢者の世代間対立という課題も、相互理解が進めばインクルードソサエティへつながっていくと思います。今回は影響力の大きい東京都が始めることなので、全国への広がりも含めて期待が膨らみます。

皆様、ありがとうございました。

○駒村座長 ありがとうございました。

次に、尾川委員からお願いできますでしょうか。

○尾川委員 はい、尾川でございます。私も勉強させていただくことが多くありました。ありがとうございました。

私から申し上げたいこととしては、やはり社会的孤立の防止というのが、無縁社会の進行とともに非常に重要なテーマになっています。そういう社会的孤立を抱えた方の隠れた問題として、精神疾患、病気、認知症というのが、非常に大きな複合問題になっているということは、民生委員児童委員連合会の全国モニター調査報告書などでも伺えるところです。

この報告書は、ある意味で理論的なものについて英知を結集した、知恵を結集したという内容になっているかと思うんですけれども、これをいかに実践に移していくというところが非常に重要であり、かつ、また難しいところかと思います。

私も所属の企業などで認知症ケアの技法であるユマニチュードの取組の有効性をいろんなところでお話をさせていただいております。実際に認知症の人と目の前に出会ったときに、対人援助やコミュニケーションをどうすればいいのかという点が大きな問題となります。実際に行動していくことで次のフェーズに進んでいけるとよいのかなと思っています。

私のほうからは以上です。

○駒村座長 ありがとうございます。

次に、黒田委員からお願ひいたします。

○黒田委員 黒田でございます。私もこの検討会に参加させていただき、大変勉強させていただきました。ありがとうございます。

本当に恥ずかしいところなんですねけれども、各業界の取組ですか、現場のことについて、いかに自分が知らないかということがよく分かりました。報告書ができましたので、私は主に大学で授業をやることが多いんですけども、この授業、実は一般の方に公開をしておりまして、コロナの影響でなかなかこのところ難しかったところもあるんですけども、30人程度、毎年聴講に来ている人がいます。そうした学生とそれから法学部生と、私の大学には社会福祉学科もありますので、社会福祉学科の学生がみんな一緒になって学ぶ機会があり、お互いの経験を話したりするときがありますが、そこで、この報告書に触れるとともに、いろいろなかたちで使っていきたいなというふうに思いました。

皆様、本当にありがとうございました。

○駒村座長 どうもありがとうございました。

次に、澤登委員からお願ひできますでしょうか。

○澤登委員 1年間、本当にありがとうございました。学び多き1年でした。

医療・介護の専門職はここ数年の中で、対象の人をサービスによって支えるだけでなく、暮らしを支えていくためには何が必要か、ということを考える専門職たちが増えてきているように感じています。暮らし、日常を支えていくといった視点を持つと、民間企業の方々との連携は欠かせないわけです。暮らし、日常生活を支えている民間企業の方々、身近にいるのも民間企業の方々で、私はそういった方々と分野が違っても、話すことによって化学反応を楽しめる専門職が多くなっていくといいなというふうに思っています。

そのためにも、今回のこの報告書、これをきっかけに地域の中で専門職と企業が課題と一緒に考え合う機会というその機会をたくさんつくっていけるように、まずは大田区の中でも考えていけたらと思ってますので、頑張ります。

以上です。

○駒村座長 どうもありがとうございます。

村木委員、いかがでしょうか。

○村木委員 村木でございます。ありがとうございました。

私13年ぐらい前に、サービス介助士とか、認知症サポーターの勉強をして、もう自分がいかに分かっていたつもりだったかというのが、今回出席を、勉強をしてよく分かりました。

また、自分で都内の店舗のことを発表することになって、なかなかやっていることが皆さんに広く伝わっていないんだなど、伝えることが難しいんだなというのを思いました。

コロナの前の取組を発表させていただいたんですけど、現在なかなかそれが復活をしてなくて、コロナが明けるのを待つのがいいのか、それとも、ほかのことができ得るのか、そういうことも課題だなというふうに思いました。

あと皆さんに1度もお会いできずに委員会が進んでいったのが、ちょっと残念で、直接お会いをして、もっといろいろなお話であったりとか、あと店、小売ならではで、こんな話があるんですとか、ちょっと言いづらいんですが、表記はできないんですけど、こんなこともあるんですよというようなお話が伝えられたら本当はよかったですなと思います。1年間、ありがとうございました。

○駒村座長 どうもありがとうございます。

本当にそうなんですよね。オンラインの委員会だと、ちょっとした小話はなかなか難しいのは、正直なところですよね。それから、その人の持っている雰囲気というのは、なかなか伝わらないので、本来は一度ぐらいは直接お会いしたかったところですけれども、こういう状況ということで、あとは、オンラインでのシンポジウムとはいいますけど、場合によっては、登壇者は、もしかしたら会場ということもあるのかもしれませんので、この辺は、もしかしたら、まだ直接お会いできる機会はあるかもしれませんし、それから、またいろんなところでご一緒することもあるとは思いますので、都にはこういう素晴らしい委員会もつくっていただいて、私からも大変勉強になり、お礼を申し上げたいと思います。

どうしても認知症というと、それは介護とか、医療とか、福祉職の仕事でしょうか、成年後見というのは、法律職の仕事でしょうというふうに、自分がちょっと遠く思いがちなんですけども、先ほどもお話がありましたように、暮らしの問題であるというと、全部関わる問題であります。

今日もお話がありましたように、自治体と企業が連携しなければいけない双方向にと、ただ、その付き合い方がこれまでなかなか難しかったんじゃないのかなと思うんですよね。企業のほうから見ると、自治体はどのぐらい付き合ってくれるのかと。自治体から見れば企業は本当にこれらに关心を持ってくれるのかと。

こういう敷居の高さがあったのかなと思いますけれども、そこをこの報告書を材料にブレークスルーしてもらうと。

要するに、法律とか経済とか社会福祉とか学問ごとに問題が起きるわけではないし、企業業種ごとに問題が起きているわけじゃなくて、そこを横断的に関わっていかなければ、社会の問題は解決できない。それを、社会の問題にこれから起きる問題として認知機能の変化というのにどう関わっているのかというのをかみ砕いてみんなで共有したというのが、今回の報告書の先進的な部分、これはもうみんなの問題ですよと。皆さん思い当たるよねというのを理解していただくと。

これは例えば車でドライブしていて、高齢歩行者に対する様々な配慮に気が付くと思います。簡単にクラクションをならすと自分たちが思っている以上に驚かせてしまうかもしれない。高齢者からはこう見えている部分もあるし、戸惑う部分もあるんだろうなということをみんなが想像できるような社会の手がかりにする。それをまたビジネスに展開していくとか。そういうものとして使っていただく。

広い意味では認知機能の低下が、我々の判断とか、行動にどう影響を与えてるのか、これを業界ごとに考えていただく手がかりにしてもらうという冊子ができたというので、私は本当に皆様のご協力と、これからの方々がまず極めて重要なと思っております。本当に拙い座長ということで、本当にいろいろご迷惑をかけましたけれども、今日まとまりまして、大変ありがとうございます。私もお礼を申し上げたいと思います。

それでは、最後に、事務局から連絡事項はございますでしょうか。

○吉野福祉政策推進担当課長 では、最後になりますが、改めまして、駒村座長、栗田副座長をはじめ、委員の皆様方には、これまでに様々な貴重なご助言をいただきまして、密度の濃い議論をしていただきまして、本日、無事報告書としてお取りまとめいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今後も報告書の公表、配布、シンポジウムの開催等、本日も最後にご議論いただきましたけれど、どういった形でこの報告書を皆さんに手に取っていただかのか、どう普及するのか、そういう取組につきまして、引き続き、情報提供やご相談させていただければというふうに思っております。引き続きご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○駒村座長 それでは、高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会は、これをおもちまして閉会といたします。

1年以上にわたりまして、長い間、どうもありがとうございました。

失礼いたします。

(午後4時04分 閉会)